

一般社団法人東京精神保健福祉士協会 受託

東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業

令和2年度 研修会のご案内

本研修は、精神障害者の地域移行及び地域定着の促進を図るため、指定特定相談支援事業所等の相談支援専門員等に対し、精神障害者に対する地域移行支援等の基本的知識及び技術の習得に資するものです。

精神科病院の長期入院からの退院支援や、精神障害がある方の地域生活を支えるケアマネジメントについて学びを深める機会としてぜひ御活用ください。

なお、本研修は、計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定要件となる研修です。

1 受講対象者

令和元年度までに初任者研修を受講しており、精神障害者の地域移行・地域定着に関する活動を行っており、次の①から③までのいずれかに該当する方

- ①東京都内に所在する指定特定相談支援事業所の相談支援専門員
- ②東京都内に所在する指定一般相談支援事業所の相談支援専門員
- ③その他地域移行・地域定着に関わる関係機関に従事する者等

2 開催日時・会場

【A日程】

開催日：令和2年9月23日（水）

会 場：文京区民センター 3-A（東京都文京区本郷4丁目15-14）

【B日程】

開催日：令和3年1月13日（水）

会 場：三鷹産業プラザ 703～705（東京都三鷹市下連雀3-38-4）

3 定員

各回ともに50名

申込が定員を超えた場合は受講者を調整させていただきます。

4 申込方法

申込書に必要事項を記入し、メール（yousei@tokyo-psw.com）にてお申込みください。

なお、定員の都合上、原則として1事業所につき、上記開催日のうちいずれか1回、1名でのお申込みをお願いします。

申込用紙は東京精神保健福祉士協会ホームページからダウンロードできます。

右 URL をご参照ください。

<https://tokyo-psw.com/>

申込締切：**8月28日（金）必着**

5 受講証の発送

受講決定者には受講証を送付します（9月10日頃発送予定）。研修会当日に持参してください。

6 研修プログラム（A・B日程共通）

時 間	内 容
9：10～9：30	受付
9：30～9：40	開講・オリエンテーション
9：40～10：40	講義1「精神障害者を取り巻く現状」 講師：相談支援センターあらかわ 東京都地域移行コーディネーター 小貫 菜々 氏
10：40～10：50	休憩
10：50～12：20	講義2「精神疾患と障害特性の理解」 講師：こころのホームクリニック世田谷 院長 高野 洋輔 氏
12：20～13：20	昼休憩
13：20～14：25	当事者による体験談「入院から地域生活へ」 【A日程（9月23日）】 講師：①地域移行支援を利用した当事者の方 ②地域生活支援センターこかげ ピアサポートグループ Re START のメンバーの方 【B日程（1月13日）】 講師：①就労継続支援 B型事業所 HotJob 関原育氏・メンバーの方 ②地域活動支援センターエナジーハウス スタッフ・メンバーの方
14：25～14：35	休憩
14：35～16：15	講義・演習「障害者ケアマネジメントと医療と福祉の連携」 講師：地域生活支援センタープラッツ 東京都地域移行コーディネーター 毛塚 和英 氏
16：15～16：30	総括
16：30～16：45	閉講、修了証授与

※講義名は変更になる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

7 修了証の発行

受講レポートを兼ねたアンケートを実施し、研修会終了時にアンケートと引き換えに修了証を発行します。大幅な遅刻または途中退場によりアンケートに未記入がある場合、修了が認められませんので御注意ください。

なお、修了者名簿は東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課が保管します。

8 合理的配慮について

各会場とも車椅子での入場が可能です。その他、障害等による配慮が必要な場合は、事前に事務局との御相談をお願いいたします。

9 情報の管理について

本研修の申込に伴って得られた情報は、本研修の実施に係る名簿の作成及び事務連絡以外の用途では使用しません。この目的を超えて使用する場合は、必ず御本人の承諾を得るものとします。

また、本研修に関する情報（研修資料、受講者名簿等）の全ては東京都に帰属します。

10 問合せ・御連絡

本研修についての問合せ・御連絡は下記担当者宛てにお知らせください。

一般社団法人 東京精神保健福祉士協会
東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業担当（羽毛田・栗原）
〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2 4階 日本障害者センター内
メールアドレス：yousei@tokyo-psw.com
電話番号：070-6565-9624

11 その他

本研修は、計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定要件となる研修です。

(1) 計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定時における留意事項

厚生労働省からの通知等のとおり、算定時においては下記の点に留意願います。

- ・精神障害者等から利用申込があった場合に、利用者の障害特性を理由にサービスの提供を拒むことは認められないものとする。※1
- ・本研修を受講し、専門的な知識及び支援技術を習得した相談支援専門員を事業所に配置した旨の掲示及び公表が必要であること（公表方法の指定はなし）。※2

【引用元】

※1：障発 0330 第4号 平成30年3月30日

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成18年10月31日障発第1031001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について、294頁

※2：障発 0330 第4号 平成30年3月30日

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」（平成24年3月30日障発 0330 第22号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について、28頁

(2) 計画相談支援精神障害者支援体制加算の運用等に関する問合せ

各区市町村の担当部署にお問合せください。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組み

三密防止の観点から会場の定員数が、研修定員の倍の人数が収容できる広めの会場を使用しております。研修中は、適時換気を行います。

研修当日は、マスクの着用と手指消毒にご協力ください。

また、研修当日はご自宅にて検温をお願い致します。37.5℃以上の発熱や咳・咽頭痛などの症状が見られた場合、研修の参加はお控えください。

【会場案内】

A日程 9月23日(水)

文京区民センター 3-A

東京都文京区本郷4丁目15-14

最寄り駅：都営三田線・大江戸線 「春日駅 A2 出口」

徒歩2分、東京メトロ丸ノ内線

「後楽園駅 4b 出口」徒歩5分

会場内での飲食は不可となっております。

お手数をおかけしますが、昼食は最寄りの飲食店をご利用ください。



B日程 1月13日(水)

三鷹産業プラザ

東京都三鷹市下連雀3-38-4

最寄り駅：JR中央線・総武線 三鷹駅南口より徒歩

約7分。中央通り3つ目(三鷹産業プラザ東)

の信号を右折

会場内での飲食は不可となっております。

お手数をおかけしますが、昼食は最寄りの飲食店をご利用ください。

